

# 木造住宅「耐震化支援」事業補助金

【問合せ・申込み】都市計画課 ☎773-6662

昭和56年6月以前に建てられた木造住宅は、現在の耐震基準を満たさず、耐震性が低いものが多いといわれています。市では、地震による建物被害を軽減し、災害に強いまちづくりを推進するため、木造住宅の耐震診断や耐震改修工事にかかる費用の一部を補助します。

## 木造住宅の耐震診断～耐震性が気になる人～

**対象** 次の条件すべてに該当する住宅

- ・市内に所在する個人所有の一戸建て
- ・現に居住しているか、居住することが確定（併用住宅も対象）
- ・昭和56年5月31日以前に着工
- ・壁・柱・床・屋根、その他の主要部分が木造

**診断内容** ①現地調査 ②耐震診断 ③診断報告書の作成（補強アドバイスを含む）

※主に内外観や図面の確認で診断を行います

**補助金額**（一般診断法による耐震診断）

延床面積	診断に要する費用	市補助額	自己負担額
70㎡以下	70,000円	60,000円	10,000円
70㎡超～175㎡以下	80,000円	65,000円	15,000円
175㎡超～	100,000円	80,000円	20,000円

※精密診断、仕上げを撤去する調査は対象外

**募集戸数** 5戸（先着順）

**受付期間** 4月1日(水)～11月30日(月)

## 木造住宅の耐震改修～改修を検討中の人～

**対象** 次の条件すべてに該当する住宅

- ・市の実施する耐震診断を受けた
- ・耐震診断の評点が1.0未満
- ・現に居住しているか、居住することが確定（併用住宅も対象）

**対象費用**

- ・耐震改修工事の費用
- ・耐震改修工事を行うために必要な壁などの撤去・復旧などの費用
- ・設計・工事監理に要する費用

※耐震診断の評点が1.0以上になる耐震改修工事で、市に登録のある診断士が設計、工事監理を行う工事が対象。リフォーム工事などの費用は対象外

**補助金額** 耐震改修に要する費用の1/3（上限65万円）

**募集戸数** 2戸（先着順）

**受付期間** 4月1日(水)～10月30日(金)

耐震診断・耐震改修ともに、都市計画課、大和・塩沢市民センターに申請してください

# 消雪用井戸降雪検知器設置費補助

【問合せ・申込み】環境交通課 ☎773-6666

消雪用井戸の降雪検知器設置に対する費用を補助します。

**条件**（すべてに該当）

- ・市内に消雪用井戸を設置している個人、団体で、当該井戸に新たに補助対象機器を設置する
- ・市税の滞納がない

**補助対象機器** ①間欠運転機能付き降雪検知器 ②インバーター制御機能付き降雪検知器  
③切りタイマー機能付きタイムスイッチ

**補助額** ①②の機器は、消費税を除く機器設置対象経費の2分の1の額以内（上限5万円）

③の機器は、消費税を除く機器購入費と設置費の3分の2の額以内（上限2万円）

**受付開始** 4月1日(水)

**注意** 工事着手前に申請してください。予算額に達し次第、受け付けを終了します。

**申請窓口** 環境交通課、大和・塩沢市民センター